

死亡・重度障害届書

年 月 日

岐阜県知事 様

住 所

氏 名

_____年 月 日に、加入者 ・心身障害者 ・年金管理者 ・年金受給権者の

_____が死亡した
_____が 重度障害となった

_____ので、岐阜県心身障害者扶養共済制度条例

第18条の規定により届け出ます。

添付書類

年金受給者が死亡した場合は、消除された住民票の写し（年金受給権者の氏名が知事へ届け出ている氏名と異なる場合は、除籍の抄本）。ただし、知事が住民基本台帳法第30条の15第1項の規定により年金受給権者の本人確認情報を利用できる場合は、消除された住民票の写しの添付を省略することができます。